



大原 功 議員

市長は食事のある会合への参加をやめるべきではないか

を持ってくるのか。

市長交際費【1】について聞く。



市長が市を代表し団体等と交際するとき、必要になる懇談会費や法要時の香典等の経費、「市慶弔費支出基準」に基づき、社会通念上妥当と認められる範囲内で支出している。

基準が改正された4月以降、懇談会費の支出対象は、「市全体で組織する団体、学区単位が主催するもの」に限られている。すべての支出先や金額は、市ホームページで公表されている。

(1) 市長は4月まで、自治会に交際費を持って行っていただく。

市長は料理等が出る場所に行くこと自体をやめるべきではないか。

(2) 市民の生命、財産を守ることが特別職ではないか。

(3) 仏様にお供えすることに予算は付いていないはずだが、どうか。

(4) 総会で(同時に)法要があるとき、なぜ市長は数珠

市民の意見を聞くため出席したい

答 市長

(1) 私の行政運営の基本は、市民と協働のまちづくりを進めていくことである。

自治会や団体の総会や役員会は、市民の意見や要望を聞き、情報を交換し合う大事な場所だと思っている。

今後も自治会や団体から案内があれば、都合のつく限り出席したい。

交際費は議会の承認を得て予算化し、総会へは、社会的儀礼の範囲で支出している。4月からは行政改革の一環として、基準(前記)

を大きく見直しており、交際費は大幅に削減してい

る。

答 総務部長

(2) 災害への対応は、市長が本部長になり指揮を執る。ただし、市長が不在、出張の場合、代理として副市長等が対応するようになっている。

(3) 政教分離の考え方は、特定の宗教団体等の支援に公金を支出する場合は違法になる可能性があるが、お供えは法的には問題がないと考えている。

(4) 数珠を持ってお参りすることは、政教分離の禁止事項には当たらない。社会通念上、一般的な範囲に入るものと考えている。

農家のため、土地改良会合の改善を

問

市長は、土地改良は負担金が多いからいけないと言っていた。

土地改良(の会合)で料理を食べることをなくし、会

合だけやればいいのではないか。

農業者が気の毒である。

改善することが大事ではないか。

農家の賦課金20%軽減を行った

答 市長

農家が大変厳しい状況にある中で、経常賦課金の問題等、多くの問題があるかと思っている。

4月から(農家が負担している)排水賦課金を20%、市で負担するよう改善している。

土地改良区は、さらなる合理化を進めていかなければならない中で、(弥富・鍋田・十四山・孫宝排水の4土地改良区)合併を前提とした協議会を立ち上げていきたい。

これから具体的に、各代表者と行政が土地改良のあり方について議論し、協議していこうと思っている。